

国道127号防災対策について

令和2年3月6日

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

目 次

1. 前回検討委員会の確認内容.....	1
2. 今回委員会の審議内容.....	2
3. 今後の進め方.....	7

1. 前回検討委員会の確認内容

1. 前回検討委員会の確認内容

令和2年2月14日開催 令和元年度 国道127号防災対策検討委員会

委員からの主な意見

- ・ 本年度発生した台風・大雨による一連の道路被害により、地域からの道路防災対策の要望が依然として高いことを確認。
- ・ 国道127号防災事業全体としても、大規模災害発生時の孤立集落解消や緊急物資の円滑な輸送のため、整備優先度の高い箇所から遅滞なく実施していくことが重要。
- ・ 特に南無谷トンネル、小浜トンネルは防災機能向上の観点から整備優先度が高いため早期に事業を進めていくこと。
- ・ 城山トンネルについては、活線拡幅のパイロット事業であることに鑑み、早期に実施可能な箇所より進めていくこと。
- ・ 引き続き、公共工事におけるコスト縮減を継続しながら取り組んでいくこと。
- ・ なお、内房地域の防災力強化のため、必要な事業については、引き続き検討を行う。

2. 今回委員会の審議内容

2. 今回委員会の審議内容

■ 今回委員会の審議内容

令和元年度国道127号防災対策検討委員会で確認された整備優先度が高いトンネルについて、改修工法及び事業費の確認を行う。

整備優先度が高いトンネル

- ・ 南無谷トンネル
- ・ 小浜トンネル
- ・ 城山トンネル

2. 今回委員会の審議内容

■ 改修工法の基本的な考え方

トンネルの改修工法は、現在のトンネルとは別の位置で対策を実施する別線計画、現在の道路交通を活かしながら対策を実施する活線拡幅、活線開削という3つの工法について、海岸線との距離や、急傾斜地崩落危険箇所、国定公園特別区域、文化財指定区域の有無等といった地形条件のほか、鉄道との近接等といった支障物件を踏まえ、適した対策工法を選定。

2. 今回委員会の審議内容

■南無谷トンネル、小浜トンネル

トンネル名		なむや 南無谷トンネル	こはま 小浜トンネル
供用年		1949年	1949年
現況トンネル延長		246.0m	55.5m
計画条件	地形等条件 地形状況 周辺状況	海岸線	近い(300m未満)
		急傾斜地	有
		国定公園	有
		文化財	無
改修案の立案	支障物件(鉄道等)		全ての改修案で鉄道との近接は無い
	改修工法の選定	別線計画	○ 国定公園や急傾斜地に近接した現道を迂回したルート選定が可能であり、施工時の一般交通への影響も少ない
		活線開削	× 国定公園内での大規模な改変となり困難
		活線拡幅	× 別線より施工性が劣る
選定工法		別線計画	



急傾斜地崩壊危険箇所：傾斜度30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地で、1戸以上の人家等に被害を及ぼすおそれのある箇所
 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ：5戸以上
 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ：1～4戸

■南無谷トンネル・小浜トンネル

改修工法：別線計画

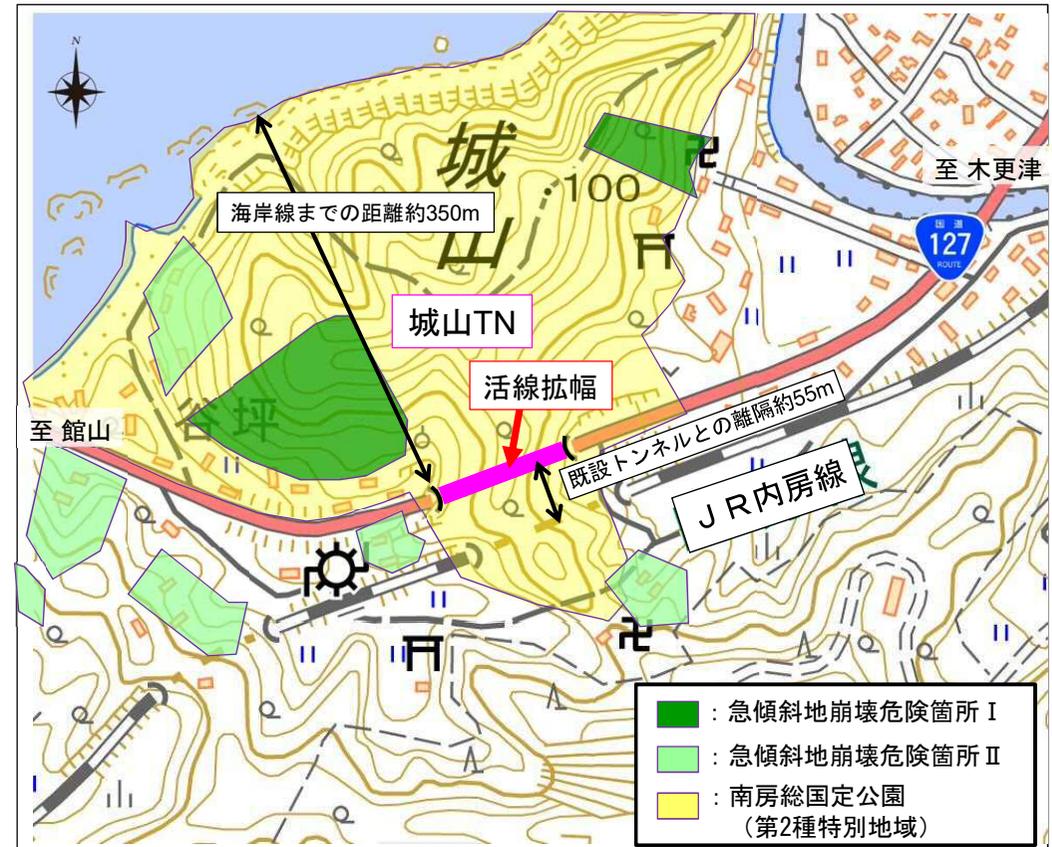
事業費：約56億円

事業費については引き続き、コスト縮減を検討

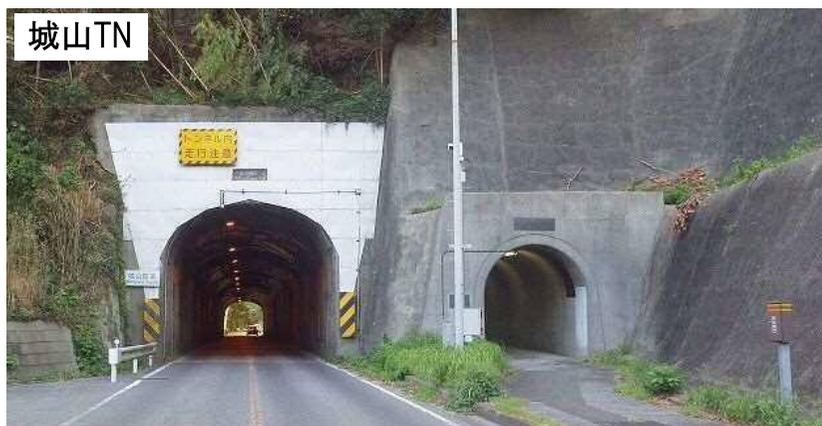
2. 今回委員会の審議内容

■城山トンネル

トンネル名		しろやま 城山トンネル		
供用年		1941年		
計画 条件	地形等 条件	地形状況 周辺状況	現況トンネル延長	130.0m
			海岸線	遠い
			急傾斜地	有(近い)
			国定公園	有
			文化財	無
改修案の 立案	支障物件(鉄道等)		別線計画は鉄道と近接(約20m)	
	改修工法の選定	別線計画	×	鉄道に近接するため、施工が困難
		活線開削	×	国定公園内での大規模な変更となり困難
			活線拡幅	○
選定工法		活線拡幅		



急傾斜地崩壊危険箇所: 傾斜度30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地で、1戸以上の人家等に被害を及ぼすおそれのある箇所
 急傾斜地崩壊危険箇所 I: 5戸以上
 急傾斜地崩壊危険箇所 II: 1~4戸



■城山トンネル

改修工法: 活線拡幅

事業費: 約99億円

事業費については引き続き、コスト縮減を検討

2. 今回委員会の審議内容

■ 国道127号防災対策事業

従来 of 事業費 43億円

国道127号防災対策事業に必要な事業費 約198億円(今回の事業費増を含む)

事業費については引き続き、コスト縮減を検討

3. 今後の進め方

3. 今後の進め方

今後の防災対策の進め方

国道127号防災対策事業(千葉県南房総市～富津市間の延長約27km)において、整備優先度が高い南無谷トンネル、小浜トンネル、城山トンネルについて、今回確認された対策工法に基づき、遅滞なく防災対策を実施していく。

なお、内房地域の防災力強化のため、必要な事業については、引き続き検討を行う。